

1. 適正配置の考え方とその進め方（適正配置部会のまとめ）

（1）地域に必要な子育てに係る機能

幼児期の教育・保育において施設の適正配置を考えていく上でまず重要になるのは、どのような機能を各地域に配置していくのかということである。そこで、今まで審議会や部会において検討してきた内容・意見をまとめ、その考え方を整理した。

なお、当部会として検討してきた内容は、幼稚園と保育所の関係のみではなく、地域における子育て・子育てをどのように支えていくべきか、その際、幼稚園と保育所をどのように位置付けていくのかということも踏まえたものであり、その具体的な機能を次の～まで大きく6つに分類している。

保育所機能（0～5歳児の長時間保育機能）

保護者の就労等により、0～2歳児の低年齢から長時間保育を必要とする家庭に対して、保育等を提供する機能。現在、その大半を保育所が担っているが、保育需要の増大からその拡充が求められている。

【課題等】

就学前児童に占める保育需要率は他市の状況や社会状況等からみても現在の18.8%から、将来的には30%程度まで上昇する可能性があり、いかに待機児童を解消していくのが喫緊の課題である。そのため、保育所のみでなく、幼稚園も含めた保育機能の拡充を進める必要がある。

幼稚園機能（3～5歳児の短時間保育機能）

長時間の保育を必要としない家庭に対して、幼児教育等を提供する機能。現在、その大半を幼稚園が担い、対象年齢は3～5歳児の3年保育であるが、家庭によっては4～5歳児の2年又は1年保育を選択するケースもある。また、幼稚園機能を施設のキャパシティーでみた場合、公私立幼稚園を合わせると全市的には充足している。

【課題等】

子育て世帯の増加が著しい地域がある一方、少子化が進んでいる地域もあり、施設の状況には地域偏在が存在する。また、公立幼稚園においては、充足率（認可定員に対する利用率）が50%程度で推移しており、そのあり方が課題となっている。

地域や家庭における子育て支援機能

主な事業として、その大半が家庭で子育てをしている0～2歳児を対象として、親子の交流や子育て相談、情報提供、子育て講座などを一体的に行う「地域子育て支援拠点事業」がある。現在13か所で実施。ベビーカー等で気軽に立ち寄れるよう、身近な場所への設置が求められる。その他、一時預かりや訪問支援（養育支援）、地域活動（子育て地域サロン等）、サークル活動等の支援などがある。

【課題等】

（機関）子育て総合センター、児童館・児童センター、大学、幼稚園、保育所等

（課題）「地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援の拠点整備）」の全市展開が必要。また、幼稚園や保育所の専門機関としての役割と活用、大学などの専門機関や地域との有機的な連携、幼稚園においては幼児教育センター構想の具体化が求められる。

発達支援機能

障害等のために特に支援を必要とする子どもの発達・発育を支援する機能。発達支援センターなどの中核的役割を果たすため拠点となる機関（施設）が必要である。また、こうした拠点から地域の幼稚園や保育所に専門職が巡回相談や支援を行うなど、いわゆるアウトリーチ型の支援体制の確立も求められる。そのため、中核施設だけでなく、サテライト的な機関（施設）の必要性について検討が必要である。なお、発達支援に係る具体的な機能等は、第4回審議会において報告された「特別支援教育・障害児保育のあり方について（現状と課題）」を基本とする。

また、地域療育の観点から専門機関だけではなく、地域における身近な機関として、幼稚園や保育所も発達支援の相談・支援機能を担うべきではないかという意見が委員から出された。

【課題等】

（機関）わかば園、幼稚園、保育所、大学 など

（課題）中核施設の整備（わかば園の建替構想 P10 下参照）、地域展開（ランチの設置）

公的機能

本来の保育所機能と幼稚園機能におけるセーフティネットとして、特別支援教育・障害児保育や児童虐待、DV（家庭内暴力）など特別な支援を必要とする子どもも含めて、すべての家庭と子どもの就学前教育を保障する機能。公立としての役割の明確化を図り、相談・支援体制及び受け入れ態勢を各地域に確実に担保することが求められる。

【課題等】

（機関）公立保育所、公立幼稚園

（課題）受入体制や支援体制の確立、公立の役割の明確化

その他：幼児教育に関する研修・研究機能

幼・保・小の連携や幼児教育に関する保育者（幼稚園教諭及び保育士）への一体的な研修及び幼児教育の調査・研究を行う機能。現在は、子育て総合センターが主に担っている。どの施設を選択しても、質の高い幼児教育が受けられるよう、幼稚園・保育所における教育・保育内容の整合性を保ち、保育者が幼児期の教育・保育における共通理解を図る必要がある。

【課題等】

（機関）子育て総合センター、幼稚園、保育所 など

（課題）大学などの専門機関との連携、研修の一体性、カリキュラムの研究

このように、適正配置を考える際には、上記 ~ の機能をいかに地域に配置していくのか、機能面からのアプローチを行った上で、配置基準などその進め方を整理していく必要がある。

(2) ブロック分け

次に、上記(1)の機能の配置を進める上で市内全域を一括りとして考えるのか、あるいは一定の地域にブロック分けを行って考えていくのかの検討を行った。

まず、第1回適正配置部会(8月6日)において、「市立保育所民間移管計画(案):6ブロック」や「市立幼稚園教育振興プラン(素案):7ブロック」において今までに示されたブロック分けと、適正配置部会で新たに示したブロック分け(小学校区を最小単位とした11ブロック)を示した。その上で、保護者ニーズや施設数、就学前児童数の地域的な偏りや違いがあること、また、幼稚園・保育所から小学校へのつながりなども考慮すると、小学校区を最小単位とし、その組み合わせによりブロック分けを行うことが妥当ではないかとの意見が出された。

さらに、第3回適正配置部会(12月20日)においては、第1回適正配置部会で示したブロック分けを用いて、ブロックごとの就学前児童数や保育需要、施設数や定員数などの現状(H22)と将来推計(H30)を試算して、詳しく見ていった。その結果、待機児童の状況に違いがあること、また、将来の就学前児童数と施設の定員数の関係にもアンバランスが生じているブロックがあることから、市内を一定の考え方によって区分けして、そのブロックごとに機能面や施設定員、また、就学前児童数の将来推計と保育需要などから適正配置を検討していくことが妥当であるとの結論に至った。

ただし、このブロック分けについては、私立幼稚園連合会から別の案が提案されるなど、小学校区をどのように組み合わせるのかについては意見集約に至っていない。今後、適正配置や施設配置など、具体的な計画を策定する際には、あらためて検討が必要である。

(3) 就学前児童数の将来推計

このようにブロックごとに考えていく際には、そのブロックごとの就学前児童数の将来推計が必要となる。第3回適正配置部会においては、平成19年6月にまとめられた「西宮市の将来人口報告書」の基礎データを使い、平成30年のブロックごとの就学前児童数を推計した。ただし、この「西宮市の将来人口報告書」は支所別を最小単位としており、今回必要となるブロック別の推計を持ち合わせていなかったため、便宜上、各ブロックに支所別の推計値を当てはめて試算している。

今回このデータを用いる際の注意点が3点ほどあった。

作成が平成19年6月時点と推計当時から既に3年以上が経過していること。
推計の最小単位が支所別で、今回のブロックとは単位が異なること。
平成30年(約7年先)までの推計しか存在しないこと。

こうしたことから、具体的な計画を策定する際には、あらためてこの就学前児童数の推計を行う必要があるのではないかとの意見が出された。その際には、最新のデータであること、10年先、20年先とある程度中長期を見据えたデータであること、最小単位は今後、決めていくブロックと同じ単位であること、この3点に留意する必要がある。

ただし、最後のブロック単位に関しては、エリアが小さくなればなるほど、一過的な開発などによる影響を大きく受けるため、推計の精度が落ちるといった問題点がある。推計の手法としても、大規模開発や震災などの特殊要因を個別に加味したものではなく、過去の死亡率や出生率、転出入の状況などから統計的に推計しているため、一定期間の後に必要に応じた検証が必要であると思われる。

(4) 保育所の待機児童対策

適正配置を進めるにあたって特に大きな課題となるのは、保育所の待機児童対策である。現在、市内全域において待機児童の多い状況があるが、社会状況や経済状況、また、保護者ニーズの転換等により、今後も保育需要、いわゆる長時間保育へのニーズが増大し続けるものと思われる。

そこで、第2回適正配置部会(11月9日)において現在の待機児童対策「西宮市保育所待機児童解消計画(H22.7改訂)」や将来の保育需要率の推計から今後の待機児童対策の方向性について検討を行った。さらに、第3回適正配置部会において、前述(2)(3)によるブロックごとの将来の人口推計や保育需要率などから「保育所の待機児童数等の将来予測(シミュレーション)」を行ったところ、「待機児童解消計画」にある1,000人定員増の保育所施設整備を行ったとしても、平成30年度に、待機児童数は定員ベースの単純な差し引きで1,700人を超える可能性があることが判明した。

現在は、特に待機児童の多い0~2歳児を対象とした対策に力を入れて取り組んでいるが、将来的に3~5歳児の施設不足を生まないようにしていかなければならない。そのことを考えると、施設整備だけでは保育所の待機児童をすべて解消することは困難であると考えられる。また一方で、幼稚園など余裕の出ている施設もあり、少子化の流れの中では、保育所を整備し続けると将来的に施設過剰になる事態も想定される。

こうしたことから、今後の待機児童対策としては、保育所整備だけではなく、幼稚園などを含めた既存施設の活用及び市全体の保育機能の向上を目指していく必要性が非常に高いとの結論に至った。従来の保育所整備及びその他、具体的に検討した待機児童対策については、6ページの表にあるとおりである。

「保育所の待機児童数等の将来予測(シミュレーション)」の前提条件： ~ の条件に基づき試算しており、これら前提条件が崩れた場合は、推計値が大きく変わる可能性がある。特に保育需要率は年々増加し続けているものの、平成30年度に30%に達するかどうかについては、不確定要素が多い。ただ、中核市平均で既に31.92%(H22.4月)に達していること、次世代育成支援行動計画のニーズ調査(H21.1月)からも十分に想定される数値である。

< 試算の条件等 >

就学前児童数 : 28,745人(H22) 24,487人(H30)まで減少。

将来推計(H19.6)の区分は支所別。各ブロックの児童数は、そのブロックが属している支所の増減率を便宜上適用し、算出している。

保育需要率 : 19%(H22) 30%(H30)まで増加。

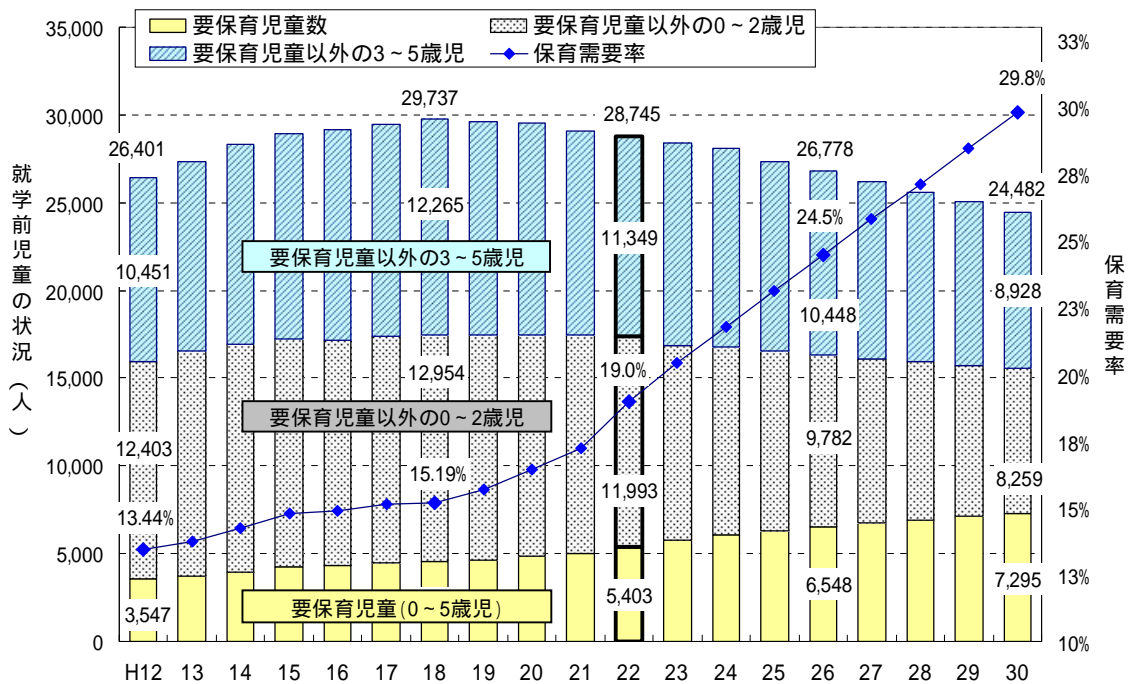
H22年各ブロック別の保育需要率に伸び率(11%)をそれぞれ加算して算出している。

保育所整備 : 定員 4,520人(H22) 5,529人(H26)

私立保 32か所 分園含む(H22) 46か所(H26)

待機児童数 : 平成30年度は、定員ベースによる単純な差し引きで算出している。

就学前児童の状況と保育需要率の推移と将来予測(西宮市)



<ブロックごとの推計結果(抜粋)>

ブロック	就学前児童							施設数			
	居場所	H22年			H30年					H22	H30
		0~2歳児	3~5歳児	合計	0~2歳児	3~5歳児	合計	幼稚園	保育所	計	子育て拠点
合計	就学前児童	14,326	14,419	28,745	11,677	12,810	24,487	公立	21	21	
	保育需要	2,099	3,026	5,125	3,321	3,972	7,293	私立	40	40	
	待機児童数	250	60	310	1,069	695	1,764	公立	23	23	
	保育所 1	1,744	2,776	4,520	2,024	3,055	5,079	私立	32	46	
	保育所 2	-	-	-	228	222	450	計	116	130	
	幼稚園	-	11,937	11,937	-	11,937	11,937	認可外	71		
	合計(施設定員)	1,744	14,713	16,457	2,252	15,214	17,466	子育て拠点	13		
	認可外(定員)	-	-	1,818	-	-	1,818				

3 鳴 尾	就学前児童	1,475	1,428	2,903	1,356	1,462	2,818	幼稚園	公立	3	3
	保育需要	259	403	662	423	554	977	私立	5	5	
	待機児童数	24	2	26	165	127	292	公立	5	5	
	保育所	258	427	685	258	427	685	私立	2	2	
	幼稚園	-	2,050	2,050	-	2,050	2,050	計	15	15	
	合計(施設定員)	258	2,477	2,735	258	2,477	2,735	認可外	5		
	認可外(定員)	-	-	81	-	-	81	子育て拠点	3		

7 高 木	就学前児童	1,788	1,824	3,612	1,292	1,503	2,795	幼稚園	公立	2	2
	保育需要	242	321	563	351	412	763	私立	4	4	
	待機児童数	29	6	35	204	229	433	公立	1	1	
	保育所	147	183	330	147	183	330	私立	3	3	
	幼稚園	-	1,215	1,215	-	1,215	1,215	計	10	10	
	合計(施設定員)	147	1,398	1,545	147	1,398	1,545	認可外	8		
	認可外(定員)	-	-	107	-	-	107	子育て拠点	0		

<具体的な待機児童対策>

項目	具体案	部会での各委員の意見
公立幼稚園の活用	<p>空き教室を使い、低年齢児（0～2歳児）又は0～5歳児を受け入れる保育ルームや保育所分園等を設置する。</p> <p>空き教室を使い、近隣保育所の4、5歳児を受け入れる保育所を幼稚園内に設置する。空きの出た保育所の保育室に0～3歳児を受け入れる。</p> <p>3年保育と預かり保育を実施して、「保育に欠ける」児童を受け入れる。</p>	<p>空き教室において、実際どれくらい受け入れ可能なのか。</p> <p>10教室程度の空きであれば待機児童への効果も低いし、幼児教育センターも不可能ではないか。活用の選択肢が限られる。</p> <p>待機児童対策をやっていくのかいかないのかを先に決めないといけない。</p> <p>給食設備の設置の可否と、保育ルームでは保護者が弁当を持参しているが、その負担軽減が必要。</p>
私立幼稚園の預かり保育	<p>低年齢児（0～2歳児）用の保育所分園・保育ルーム等を中心に整備を進め、3歳児以降の受入先として、預かり保育を実施している私立幼稚園と連携して受け入れる。</p>	<p>園によって時間帯が異なるが、保護者ニーズに応えられる園もある。</p> <p>私立幼稚園において空き教室の使用が可能か、また、低年齢児の保育の実施など意向調査をする必要がある。</p>
認定こども園	<p>【幼保連携型】認可保育所（0～5歳児又は0～2歳児）を幼稚園内等に設置する。</p> <p>【幼保連携型】既存の保育所が0～2歳児の保育に欠ける子どもを受け入れ、3～5歳児を幼稚園で受け入れる形で幼保連携型の認定こども園を設置する。</p> <p>【幼稚園型】幼稚園で保育に欠ける子ども（2～5歳児）を受け入れる。</p>	<p>国の幼保一体化（こども園構想）認定こども園の制度が不安定な状況である。</p> <p>待機解消に効果の高い0～2歳児を受け入れられる施設は少ない。</p> <p>市として進めていくのかどうか。</p> <p>運営主体にメリットが少ない。会計報告書など、事務手続きが煩雑であるため参入しにくい。</p>
認可外保育施設（認証制度）	<p>市独自の基準を設定し、認証制度を創設する。その上で、「保育に欠ける」児童の受入数に応じて市から認可外保育施設に運営費補助を行う。</p> <p>認可保育所を待機となった保護者のうち、認可外保育施設を利用している保護者に対して、市から保育料負担軽減のための補助を行う。</p>	<p>待機児童対策に即効性があり検討すべきである。</p> <p>多様化する保護者ニーズに応えるという役割もある。</p> <p>子どもの育ちや環境からは、最低基準を守る必要性もある。</p>
小学校の活用	<p>小学校の空き教室等を使い、低年齢児（0～2歳児）又は0～5歳児を受け入れる保育ルームや保育所分園等を設置する。</p> <p>空き教室を使い、近隣保育所の4、5歳児を受け入れる保育所を小学校内に設置する。空きの出た保育所の保育室に0～3歳児を受け入れる。</p>	<p>子どもの育ちのつながりや教育的な観点からも意味がある。</p> <p>現在、建て替えなどを行っている学校の一部を利用できないか。</p> <p>小学校の敷地内であれば、近隣からの反対も少ないのではないかな。</p>
保育所整備等による定員増	<p>民間保育所（本園・分園）の整備</p> <p>老朽化や耐震化など園舎の建替えや増改築による定員増。</p> <p>賃貸物件を活用した分園等の設置</p>	<p>既存の民間保育所においても待機児童対策に貢献する用意がある。</p> <p>保育所整備による待機児童対策も位置づけるべきではないか。</p>

具体的な待機児童対策のまとめ

公立幼稚園の活用：空き教室の活用法については、保育ルーム又は保育所分園等による0～2歳児の低年齢児を受け入れる方法や、保育所機能として0～5歳児（または3～5歳児）を受け入れる方法など、待機児童対策の整理を行った上で、実際どの程度受け入れが可能であるかを見極めて早急に進めるべきである。またこの場合、幼稚園機能との併設となるため、子どもの環境や調理室等の設備面の課題及び幼稚園教諭や保育士による保育内容とその実施方法も考慮して進める必要がある。なお、幼児教育センターや3年保育・預かり保育などの幼稚園本来の機能や公立幼稚園としてのあり方については、並行して検討していく必要がある。

私立幼稚園の預かり保育：園により様々ではあるが、幼稚園の特性や保育の質の担保、保護者ニーズを考慮しながら、幼稚園においていわゆる「保育に欠ける子ども」の保育体制についてさらに検討が必要である。また、合わせて、私立幼稚園の空き教室の活用や0～2歳児の低年齢児保育の可能性について各園に意向調査を行い、情報を共有していくことが求められる。その上で、私立幼稚園における待機児童対策についても、今後、具体化していくべきである。

認定こども園：現在の制度では、運営者（幼稚園や保育所等）に制度上のメリットが少なく、逆に会計処理の事務手続きが煩雑になるなど、課題も多くあることから、今後、国の幼保一体化（「こども園」構想）の動向を見極めていく必要がある。また、現段階で明確な方向性を出すのは困難であるが、適正配置の議論の中で、認定こども園を含めた幼保一体施設については検討を要する。

認可外保育施設（認証制度）：多様な保護者ニーズに柔軟に対応できるという特性があり、すでに待機児童の受け皿となっている実態がある。また、市全体の保育の質の底上げという観点からも、市の独自基準を明確にした上で、認証制度などを進めていくべきである。ただし、保育所の最低基準の単なる引き下げとならないように、市独自基準の設定には慎重な検討が必要である。

その他（小学校の空き教室等の活用）：「保育所待機児童対策室」で現在進めている小学校の空き教室を活用した保育ルーム等の設置は、子どもの育ちやそのつながり、また、教育的な観点や市有地の活用の点からも、有効であると考え。学校の建替え時期やその活用の可能性について、教育委員会と健康福祉局が情報共有を行っていくべきである。ただし、保育ルーム等の設置の場合、給食の提供がなく、保護者の負担（持参）となっていることから、その軽減については検討が必要ではないかとの意見もあった。

従来の保育所整備及び既存施設の活用など前述で具体的に検討したこれらの待機児童対策を進める際には、子どもの育ちや環境を十分考慮して、それぞれにある課題解決の方法や費用対効果も検討しつつ進めていかなければならない。また、適正配置を踏まえた上で、地域の特性によっては一つの対策だけではなく複数を組み合わせていくべきと考える。なお、待機児童が多い地域においてモデル的に実施するという方法も一つであるという意見も出された。

さらに、保育所に入所できない家庭にとっては、今すぐにも解決が必要な問題であり、迅速に対策を進めていくべきであるという意見がある一方で、適正配置を無視した保育所整備や受け入れ枠の拡大は、将来、地域的に少子化が進んだ際に供給過剰となることも考えられ、施設の適正配置とその収束方法を十分考慮して進めていかなければならないという意見が出された。

待機児童対策を進めるにあたって

子育てに係る機能の適正配置については、(1)～(3)の内容を踏まえて、喫緊の課題である保育所の待機児童対策を優先項目として適正配置を進める必要があると思われる。そこで、前述の「待機児童数等の将来予測(シミュレーション)」の結果をみると、各ブロックにおいて待機児童数と施設定員の関係から次ページの傾向に分けることができる。なお、ブロック分けについては、具体的な計画を策定する際にあらためて検討するが、地域における傾向をみるために仮のブロック分けを使用している。

<傾向パターンとそのパターンごとの対策(平成30年の予測から)>

	ブロック(仮)	傾 向	主な具体策
A	1: 浜脇	3～5歳児: 施設定員 児童数 【需給イコール】 待機児童 : 0～5歳児全てで多い	<ul style="list-style-type: none"> ・0～2歳児の保育所整備 ・3～5歳児の幼稚園の活用 ・認可外保育施設(認証制度)
B	2: 今津 5: 夙川 7: 高木 8: 大社 11: 塩瀬	3～5歳児: 施設定員 < 児童数 【施設不足】 待機児童 : 0～5歳児全てで多い	<ul style="list-style-type: none"> ・0～5歳児の保育所整備 ・認可外保育施設(認証制度) ・公立幼稚園の活用
C	3: 鳴尾 4: 上甲子園 10: 山口	3～5歳児: 施設定員 > 児童数 【施設過剰】 待機児童 : 0～5歳児全てで多い (4、10ブロック: 3～5歳児は少ない)	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園の保育需要への対応 ・地域子育て支援の拠点整備 ・公立の統廃合
D	6: 安井・深津 9: 甲東・段上	3～5歳児: 施設定員 > 児童数 【施設過剰】 待機児童 : 少ない (6ブロックの3～5歳児は待機がない)	<ul style="list-style-type: none"> ・隣接ブロックの待機児童の受入 ・地域子育て支援の拠点整備 ・公立の統廃合

「傾向」欄中、「施設定員」は幼稚園と保育所の認可定員の合計。「待機児童」は保育所の待機児童数。

例えばこの表にある「傾向: B」では、待機児童は多いにも関わらず、幼稚園と保育所の3～5歳児の定員数を足しても、そのブロックの就学前児童数より少なくなっている。つまり、このブロック内では施設が不足しているということであり、施設整備の必要性が高く、加えて、認可外保育施設の認証制度や公立幼稚園の積極的な活用が必要であると考えられる。

同様に、「傾向: C」では待機児童は多いが、3～5歳児の施設定員が3～5歳児の就学前児童数を上回っており、3～5歳児の保育所の待機児童の受け入れ、さらに0～2歳児の保育需要への転換などが考えられる。また、地域子育て支援の拠点が未整備のブロックにおいては、幼稚園の幼児教育センター構想や、最終的には公立の統廃合も視野に入れておく必要がある。

このように、ブロックごとに保育所の待機児童の将来予測を軸として、その対策を検討することで適正配置の一つの考え方が整理されるものと考ええる。

ただし、必ずしもこの傾向のように、すべてのブロックにおいて方向性が導き出されるものではなく、具体案の作成の際には、その地域の実情やその他の機能、例えば、地域の子育て支援や発達支援の機能や公的機能といった機能配置なども合わせて総合的に判断していく必要がある。

(5) 公立幼稚園のあり方について

公立幼稚園については、4歳児の入園の際に半数の園で抽選が行われているものの、私立幼稚園も含めて幼稚園全体としては充足していることから、公立幼稚園として何を担っていくのか、保育所機能の補完なのか、本来の幼稚園機能を拡充していくのか、さらには、地域の子育て支援や発達支援、幼児教育の研究・研修などを行う「幼児教育センター」として新たな機能を付加していくのかを見定める必要がある。

その中で、保育所の待機児童対策を現状での優先項目として捉え、次のステップとして段階的にその他の機能の付加(多機能化)を図る必要があると思われる。また、「幼児教育センター」については、付加する機能をより具体化することで、そのイメージの共有化が求められる。今後、適正配置の考え方を踏まえ、継続して審議を進める必要があるものとする。

なお、その際には、公立幼稚園のあり方や公私間の連携など長期的な視点と保育所の待機児童対策などの短期的な視点の両面からの審議を行うため、「市立幼稚園教育振興プラン」や「保育所の待機児童対策」の内容、また、今までの審議会や部会での各委員の意見整理や項目整理を行った上で、具体案についての検討を進めていく必要がある。

(6) まとめ：適正配置の考え方

(1)に掲げた各機能をどの程度、地域に配置していくのかについては、以下の表にあるように、一定の基準を定めた上で、必ずしもブロックごとに配置するという考え方だけではなく、地域の実情に応じてより柔軟な判断が求められる。例えば、あるブロックにおいて、施設は充足しているが、その地区に公的機能が存在しないような場合には、公立における幼保一体型の施設といったことも検討課題となる。

保育所の待機児童対策(機能)の進め方を整理した上で、以下の～の機能を地域に弾力的に付加していくべきである。こうしたことを踏まえ、今後、適正配置を進めるための具体的な計画の策定に着手する必要があると思われる。

機 能		適正配置の考え方など
	保育所機能(0～5歳児の長時間保育機能)	ブロックごとの保育需要を満たすように(4)の考え方を基本として、保育所整備及び保育所以外の待機児童対策を進める。保育需要の伸びと就学前児童数の将来予測も適宜検証しながら、どの程度の保育所機能が必要かを見極めていく必要がある。
	幼稚園機能(3～5歳児の短時間保育機能)	現在の施設定員において、短時間保育の需要を満たすことが可能。ただし、公立幼稚園の機能をどう位置付けるのかを別途並行して検討する必要がある。
	地域や家庭における子育て支援機能	「地域子育て支援拠点事業(地域子育て支援の拠点)」を少なくとも中学校区(20校区)に1か所を目安に整備する。各地域の拠点を軸に、その他、子育て支援サービス及びメニューの充実を図る。また、社会資源の活用や地域活動との連携を図り、地域での子育て・子育てを支える場を目指す。

機 能	適正配置の考え方など
発達支援機能	中核施設を1か所整備する。「わかば園」の建て替えを機に発達支援センターとして整備を進める。中核施設以外に、地域の発達支援機能の充実のため、拠点となるランチを2か所程度設置することを検討する。また、地域における身近な相談・支援機関として、幼稚園や保育所がその役割を担えるような体制整備を進める。
公的機能	就学前教育の保障の観点から、ブロックごとに少なくとも公立幼稚園と公立保育所、各1か所の配置を目指す。地域により幼稚園と保育所の一方がない場合は、幼保一体型施設などの検討が必要である。
幼児教育に関する 研修・研究機能	中核施設は子育て総合センターの1か所とする。研修の一体化、保育内容や幼保連携などに関する調査研究を大学などの専門機関との連携により進める。 幼・保・小連携などによる研修や保育研究などは幼・保・小連携ブロックごとに基幹園の必要性を検討する。

わかば園の建替構想（総合療育センターの整備）について

1. わかば園とは

(1) 昭和42年に肢体不自由児の通園施設として開園

(2) 現在の機能

通園療育 ... 1～5歳児の肢体不自由児

外来診療療育...保険診療

療育相談事業...相談、関係機関との連絡調整、啓発、ボランティア養成等

療育等支援事業...外来保育、施設支援、在宅訪問

療育...成長する子どもをいろいろな面（医療と保育）から支える総体的な取り組み

(3) スタッフ：医師、看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、心理療法士、保育士など

2. 総合療育センターの整備について

(1) 「西宮市立わかば園施設整備事業基本構想検討委員会」を設置

平成22年11月に設置し、平成23年5月を目途に基本構想をまとめる。

委員構成：学識経験者、保護者、関係団体の代表、地域団体、行政など

(2) 現状

わかば園の施設の老朽化

発達障害など発達・保育に課題のある子どもが増えている

（わかば園の初診児の約7割が知的障害や発達障害）

(3) 検討課題（新たな機能、拡充する機能）

通園療育機能...障害の種別を問わない総合療育施設機能を大きく発展させることを検討

生活支援事業...日中一時預かりなど

地域支援機能...市内各施設、地域との連携強化を図り、市内療育機関の中核的役割を果たす施設の整備を目指す。保護者支援の強化。

～ブロックについて～

- ・ 小学校区を単位として組み合わせる
(ブロック数は今後検討)
- ・ ブロックごとの実態に応じて必要な施設を検討する

～考え方～

保育所機能 (0～5歳児の長時間保育機能)

- ・ ブロックごとに将来の保育需要を満たすことを基本に配置する。

幼稚園機能 (3～5歳児の短時間保育機能)

- ・ 施設定員では現状の施設において需要を満たすことが可能だが地域偏在がある。

地域や家庭における子育て支援機能

- ・ 少なくとも中学校区を目安に1か所 (計20か所)
- ・ 中核施設: 全市に1か所 (子育て総合センター)

発達支援機能

- ・ 中核施設: 全市に1か所 (わかば園の建替)
- ・ ブランチ2か所程度の設置を検討

公的機能

- ・ 少なくとも公立幼稚園、公立保育所を1か所ずつ

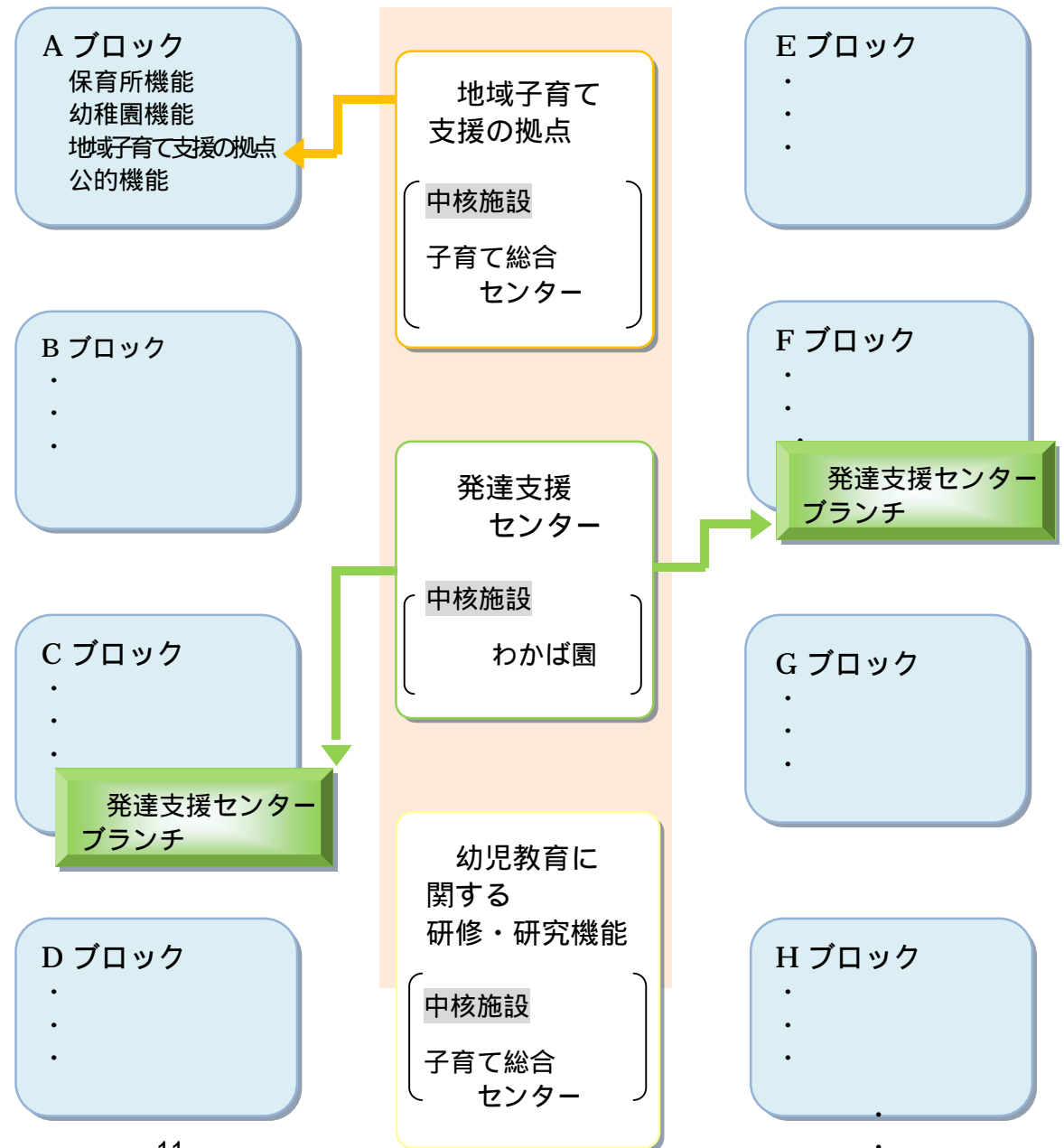
幼児教育に関する研修・研究機能

- ・ 中核施設: 全市に1か所 (子育て総合センター)
- ・ 幼保小連携による研修・研究などは、ブロックごとに基幹施設の必要性を検討

～検討課題～

- ・ 小学校区の組み合わせとブロックの数
- ・ ブロックごとの保育所の待機児童対策
- ・ 幼児教育センターの具体化と箇所数

～機能の配置・イメージ図～



2. 公立幼稚園の機能とあり方について

機 能	検討事項	振興プランの考え方	部会での各委員の意見
<p>保育所機能 (0～5歳児の 長時間保育機能)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・預かり保育をどうするのか。 ・0～2歳児の受け入れをどうするか 	<ul style="list-style-type: none"> ・時間外の地域支援として実施可能なサービスの検討 	<p>空き教室のある幼稚園から実施して、民間に委託するのはどうか。</p> <p>公立幼稚園のことだけでなく、私立幼稚園も含めて考えてほしい。</p> <p>預かり保育は内容が大切である。保育ルームとして活用していくとかの具体案が必要である。</p> <p>3～5歳児でも待機児童対策として効果がある。</p> <p>待機児童は0～2歳児なので直接的ではない。</p>
<p>幼稚園機能 (3～5歳児の 短時間保育機能)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各年齢複数学級編制をどうするのか。適正配置における統廃合 ・4歳児の随時受入をどうするのか。 ・3年保育をどうするのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各年齢複数学級編制 ・2年保育の教育課程の充実 ・7ブロック設定、15園体制 ・保育所などへの転用を検討 ・4歳児の随時受入 ・3年保育の需要や必要性などの研究 ・研究園(1園)での実践的研究 	<p>複数学級でないと保育の質の向上はできないのか。</p> <p>3年保育は私立幼稚園からのデータを得て研究すればよいのではないか。</p> <p>公立幼稚園で3年保育を実施すると公立幼稚園に子どもが流れてしまうと、多額の市税もかかってしまう。</p>
<p>地域や家庭における子育て支援機能</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・0～2歳児の子育て支援をどうするのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援機能の強化 	<p>総合センターとして子育てルームや子育て相談などを集約した形のもの良いのではないか。</p> <p>毎日子どもを連れて行ける場で、相談もでき、必要であれば専門機関につなげるようなものであれば良いと思う。</p> <p>親支援についてのプログラム化も必要ではないか。</p>
<p>発達支援機能</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・発達支援センターやランチとの連携をどうするのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校との連携 	<p>私立幼稚園も含めて、ネットワークを作っていく必要がある。</p> <p>幼児教育センターとしての機能などと一体的に展開する可能性はあるのか。</p>
<p>公的機能</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ブロックごとに少なくとも1か所設置するのか。 ・5歳児の就学前教育の保障をどうするのか。 		<p>私立との連携が必要である。</p>
<p>幼児教育に関する研修・研究機能</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て総合センターとの連携をどうするのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育の中核としての幼稚園 ・公私立幼稚園間の連携・協力の推進 ・関係機関との連携・協力の推進 	<p>保育の質の向上を図る上で重要である。</p>

【その他】

項目	検討事項	振興プランの考え方	部会での各委員の意見
幼児教育センターの機能	<ul style="list-style-type: none"> ・数をどうするのか。 ・機能をどうするのか。 ・幼稚園との併設をどうするのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育の中核としての幼稚園 ・公私立幼稚園間の連携・協力の推進 ・関係機関との連携・協力の推進 ・子育て支援機能の強化 	<p>イメージが共有化できていない。幼稚園や保育所ではなく、特化した方が、きっちりとやっていけるのではないか。</p> <p>空き教室が10教室しかない状況では、スペース的に幼児教育センターの実施は困難ではないか。</p> <p>子育て支援や発達支援など色々な機能を付加していく必要があるのではないか。</p> <p>現在も実施している未就園児の子育て相談や園庭開放などを拡充することで、対応できるのではないか。</p>

(別紙資料) 西宮市立幼稚園における4歳児の抽選状況について

西宮市立幼稚園【10月募集】の状況

幼稚園名	H21.4入園				H22.4入園				H23.4入園			
	定員	有効数	倍率	抽選	定員	有効数	倍率	抽選	定員	有効数	倍率	抽選
浜脇	60	84	1.40		60	73	1.22		30	73	2.43	
用海	30	34	1.13		30	35	1.17		30	35	1.17	
夙川	30	46	1.53		30	34	1.13		30	42	1.40	
越木岩	30	35	1.17		30	28	0.93	×	30	30	1.00	×
大社	60	86	1.43		60	73	1.22		60	79	1.32	
付属あおぞら	30	24	0.80	×	30	22	0.73	×	30	27	0.90	×
上ヶ原	30	42	1.40		30	33	1.10		30	31	1.03	
門戸	60	72	1.20		60	64	1.07		30	48	1.60	
高木	60	123	2.05		60	94	1.57		60	117	1.95	
瓦木	30	45	1.50		30	56	1.87		30	43	1.43	
春風	30	31	1.03		30	41	1.37		30	34	1.13	
今津	30	28	0.93	×	30	19	0.63	×	30	24	0.80	×
南甲子園	30	26	0.87	×	30	26	0.87	×	30	32	1.07	
浜甲子園	30	26	0.87	×	30	30	1.00	×	30	19	0.63	×
高須西	30	32	1.07		30	28	0.93	×	30	25	0.83	×
鳴尾東	30	30	1.00	×	30	30	1.00	×	30	25	0.83	×
鳴尾北	30	32	1.07		30	27	0.90	×	30	26	0.87	×
小松	30	32	1.07		30	21	0.70	×	30	28	0.93	×
山口	30	40	1.33		30	42	1.40		30	32	1.07	
名塩	30	27	0.90	×	30	34	1.13		30	21	0.70	×
生瀬	30	33	1.10		30	27	0.90	×	30	23	0.77	×
計	750	928	1.18	15	750	837	1.09	11	690	814	1.14	11

抽選状況は上表のとおり。なお、落選者の進路としては、私立幼稚園への入園や空きのある市立幼稚園への応募等が考えられるが、当選者の辞退(H22.4繰上げ入園:46名)もある。

西宮市立幼稚園【3月再募集】の状況

定員に空きのある市立幼稚園について、3月に再募集を実施。H22.4入園の場合、定員64名に対して30名が応募、抽選は行っていない。

西宮市立幼稚園【8月追加募集】の状況

定員に空きのある市立幼稚園について、8月に追加募集を実施。H22.9入園の場合、定員46名に対して10名が応募、抽選は行っていない。

3 . 西宮市幼児期の教育・保育に関するアンケート調査について

(1) 再実施スケジュール

日程	項目
1月31日	第5回審議会「アンケート修正案の報告・確定」 アンケート用紙確定
~2月10日	アンケートを私立幼稚園、民間保育所へ配布
2月10日	アンケート開始
2月22日	アンケート〆切
2月23日・24日	アンケート回収
2月25日~	アンケート集計・分析
3月23日	第6回審議会「アンケート単純集計等の結果報告」

(2) 対象数

前回（10月）実施済み分		今回（2月）再実施	
公立幼稚園	1,000人	私立幼稚園	4,000人
公立保育所	1,250人	民間保育所	1,250人
在家庭	2,000人		